

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業(県営事業)		整理番号	1310-019		
第2次 総合計画体系	政策目標	4 安心・安全なまち	担当部署	建設課		
	分野別施策	3 消防・防災体制の充実	所属長	末内 良明		
	主な施策	5 治山・治水対策の推進	電話番号	79-5342		
根拠法令等	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	急傾斜地崩壊対策危険区域及びその周辺地域	対象者	同左
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の規定に基づいて指定されている区域で、一定の要件を満たす箇所の崩壊対策施設を整備することにより住民の生命・財産を守ることを目的とする。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	<p>【事業主体】 徳島県(西部総合県民局県土整備部)</p> <p>【事業内容】 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の規定に基づいて指定されている区域で、急傾斜地の崩壊から住民の生命を保護するため、傾斜度が30度以上かつ斜面の高さ5m以上の箇所のうち、保全対象人家が5戸以上、または5戸未満でも官公署、学校、病院、旅館等に危害が生じるおそれのある地区で、急傾斜地崩壊対策施設を整備することにより住民の生命・財産を守る。</p>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	本町で指定されている急傾斜地崩壊危険区域について、概ね急傾斜地崩壊対策施設等の整備が進んできている。これらの地区については、急傾斜地崩壊に対する一定規模の安全性は、確保されているといえる。		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	0	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓
	県支出金(b)	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓
	地方債(c)	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓
	その他(d)	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓
	うち受益者負担	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓	うち繰越分↓
	一般財源(e)	0	うち繰越分↓	0	うち繰越分↓	0
特定財源の名称・金額						
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分)	会計	款	項	目	
備考						